

人権つうしん

手をつなぎ 心ふれあう 明るい社会
(同和教育つうしん第8号より)

通算40号 平成23年(2011年)3月15日

発行 長野県教育委員会教学指導課心の支援室

発行人 町田 暁世

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2

電話 026-235-7450

FAX 026-235-7495

Eメール kokoro@pref.nagano.lg.jp

☆ 人権つうしんは、心の支援室ホームページでもご覧いただけます。

→ <http://www.pref.nagano.lg.jp/kyouiku/kyougaku/jinken51.htm>

スポーツってすばらしい

平成22年(2010年)11月、第2回世界身体障害者野球大会が神戸スカイマークスタジアムで開かれ、日本チーム優勝のニュースが流れました。

スポーツには、誰もが持つ無限の可能性にチャレンジしたり、アスリート同士に限らず家族や地域の人々と喜びや感動を分かち合ったりするすばらしさがあります。



日本身体障害者野球連盟提供



スペシャルオリンピックス日本提供



スペシャルオリンピックス日本提供

今年の6月25日～7月4日には、スペシャルオリンピックス夏季世界大会がギリシャのアテネで開催されます。

近年、障害者スポーツが盛んになり、多様な種目を取り入れられるとともに数多くの大会が開催されています。平成22年(2010年)11月のスペシャルオリンピックス日本夏季ナショナルゲーム大阪大会のボウリング競技には、71歳の長野県男性が大会最高齢で活躍しました。

また、スペシャルオリンピックスの競技として生まれたフロアホッケーは、障害の有無、性別、年齢にとらわれない、すべての人が楽しめるスポーツとして裾野が広がってきています。そこには、誰もが輝いて生きられる社会の実現に通ずる理念があるのではないのでしょうか。



日本フロアホッケー連盟提供

これまで5回、長野市において全日本フロアホッケー競技大会(全国大会)が開催されてきました。第6回大会は、山形市で開催予定です。

平成21～22年度 長野県人権教育リーダー研修会の記録



NHK報道局 社会番組部
ディレクター
齋藤 賢治さん



「同和問題の伝え方」 -報道の現場から-

【二つの番組】
前任地の大阪で、同和問題と本格的に向き合って何本か番組を作らせていただきました。本日は、二つの番組をご覧いただきながら話を進めたいと思います。

【岐路に立つ同和行政】
平成十八年(二〇〇六年)に関西地方では同和行政をめぐる様々

な問題が噴出し、連日のように報道されました。なぜ、こういう事件が起きたのか、また同和行政の是非についても検証しなければならぬと考え、運動団体の方や行政の方など、多角的にインタビューを取り番組を作りました。

【どうやって何をどう伝えるのか】
本当にこくこく一部が起こした事件ですが、このような事件が起きてしまう余地が同和行政の中にあつたことは確か。こういう事件が起きてしまうと、全てがそのように見えてしまう。これを、どこまで何をどう伝えればいいのか、非常に悩みました。同和問題については、行政もマスコミも深

まずは、思考停止しないこと。そして、無関心な人や社会とどうつながりを作っていくか。

く掘り下げて考えない方がいい、もうこの辺でいいかなど、思考停止をしてしまっている人がすごく多いように思います。思考停止してしまうとそこに隙間があつて、そこに何らかの余地で入ってしまう人が出てくるわけです。

こういうすごい事件・事故がある一方で、普通に暮らしている人たちが当然いるし、彼らがどう思うかで生きているのかということ、なぜか報道される機会が少なかつたという事実もあります。今を見つめないといけないという思いもあり、大阪市内のある同和地区に密着ルポを取らせていただきました。

【地区の人たちが感じていへん】
映像からも、心の中にいろいろな気持ちを抱えた地区の人たちがいるという現実がわかります。また、「自分のアイデンティティが何なのか」とか「自分のルーツをどう伝えるべきか」とか、若い世代ですら非常に複雑なものを抱えて生きていることだけは間違いないということを感じました。

さらに取材を重ねていく中で、午後のトークセッション講師の皆さん方の地区で試みられている一つの取組である「写真展」に行き着きました。事件があつてから一年後、「自分たちは何なのか」ということを地区の方たちも、あらためて考えてい

ました。特に、若い世代の人たちが一生懸命に考えていたのです。

【ありのままの若者たちの今を描く】
思いや願いをどのように受け止めるべきか、同和問題を描くことに賛否分かれる状況の中で、継続取材をし、実際に「写真展」が具体的に動き始めたのでドキュメンタリーとして撮らせていただきました。事件とか差別的な厳しい現実ではなく、もつとありのままの若者たちの今を描くことで未来志向のものができないかと試みたのが、『ハイビジョンふるさと発 ルーツを見つめる 大阪若者たちの肖像写真』

という五十分の番組です。
この番組も、『岐路に立つ同和行政』と同様に賛否両論ありました。厳しい差別と向き合つてこられた地区の方たちからすると「そんな甘つちよろいものじゃない」というご指摘も受けました。ここが難しいんですけど、「それじゃあ、やめよう」と思考停止してしまうのではなく、ズレを修復し、一つ一つの事実を積み重ね、考えていくことが大切だと思います。

【涙の意味を考え続けることの重要性】

『ハイビジョンふるさと発 ルーツを見つめる 大阪若者たちの肖像写真』の映像から現在二十六歳の川崎那恵さんは、大学時代に選択した講座で同和問題を学習し、忘れかけていた記憶が呼び覚まされました。
「写真展」への参加を希望する段階においても、この問題について多くを語らず、逆に避けるように自分を育ててきた両親の姿勢に違和感を感じ、また友人らに出身を語れないでいる自分についても葛藤していました。

自分のルーツである同和地区を訪ねた際に、父親と同世代の地区出身の方から、「今よりもはるかに差別の厳しかったあの時代にあつては、両親は差別から逃げる生き方を選んだのではなく、子どもを守ろうと考えぬいた末の、両親なりの差別との向き合い方をされたのではないか」という思いがけない言葉をかけられ、大粒の涙を流します。今までのわだかまりが解けていく瞬間でした。
その後、彼女は、自分の親友や知り合いに自分の出身を打ち明けるために「写真展」の招待状を出します。

彼女のあの米粒の涙を理解できたのかという、正直理解できてはいないんだろうなあと思うのですが、その意味を考え続けることが重要だと思っています。(次頁へ)

【ルーツを語りたい、つながりたいという気持ち】

むしろ、若い世代の中に自分のルーツを語りたいという気持ちがあるんだと感じました。また、人とつながりたいという彼女の気持ちに答える役割が、本日の研修会に参加されているみなさんや私たちマスコミにはあるということに自覚し、取り組む必要があると思います。

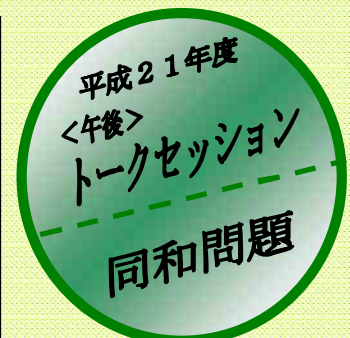
【つながりたい気持ちと無関心のズレをどう修復していくか】

「つながる」という言葉の対義語としてあるのが「無関心」であると思います。

同和問題はテレビでもなかなか伝えづらいテーマで、手がけているディレクターも少ないです。マスコミにも責任があります。ですから、そのつながりたい気持ちと社会にある無関心のズレをどう修復していくか、合わせられるのか、を今後考えていきたいです。これができた時に、まさに多様な生き方を受け入れられる社会が生まれるのだと思います。

また、そうした社会を作るには、「写真展」がひとつの具体的な手だてとして橋渡しになると思っています。「差別はいけない」というように総論みたいなものよりは、一つ一つの現実的に何かを積み上げる具体的な各論でできることをテレビで情報を与えたり、コミュニティの中で話す場を設けたり、今の時代にあったやり方があるはずです。

目線だったり、伝え方だったり、アプローチの仕方を工夫すれば、新しい未来志向のものできるのではないかと思います。



平成21・22年度ともに、「写真展」対岸の肖像-BURAKUとのかけはしーを研修会と同時に開催しました。メモを取りながら熱心にメッセージを読み込む姿が見られました。

講師の牧憲一さん、武田緑さんによるトークセッションの様子です。会場からも活発に質問、意見が出されました。<千曲市更埴文化会館(あんずホール)>

「写真展」実行委員 牧憲一さん のお話から



【全国をまわる「写真展」】
午前中に講演されたNHKの齋藤さんが、「ルーツを見つめる」という番組で、私たちが取り組んだ「写真展」を特集してください、その効果もあって、今も写真展は全国をまわっています。当初は、こんなに大きな反響があるとは正直思っていないませんでした。今振り返れば、本当にやってよかったなあと思います。

【今までは違つ切り口で伝えたい】

この写真展を始めた頃に、ちょうど関西では同和行政に関わる不祥事が起こって、毎日のように新聞に掲載されました。僕は本当にショックを受けました。自分が信じて疑わなかった部落解放運動がこれだけ多くの人から納得を得られていなかったのかということを感じたんですね。また、インターネットにはいろいろな悪質な書き込みも増えていました。

そういう時だったので、どう企画したらよいか非常に悩みました。それで、出てきた結論が「人」だったのです。生き方を伝えることで、感動を伝えることで、変わっていくんじゃないかと思っただけです。

これまでは、差別への怒りや悲しみというものをぶつけて、それに共感することと同和問題への理解を深めてもらうという方法が主流だったのですが、それも悪くはないのですが、それも含めて、この写真展で出てきた人たちの生き方を、被差別部落の人間だという前にその人の生き方があって、それに魅了されるといふ見方もあるんじゃないかと考えたんですね。

【いろいろな生き方をされている人を感じていただきたいかった】

写真展が十三人と一組となったのは、多様性を出していきたいと思ったからです。被差別部落に生きる人が画一的なイメージで捉えられてしまっているという現実があるのですが、実際には、実に多様な生き方があり、生き生きと生活されている様子を、写真展に来られる方に感じていただきたいと考えた結果です。

【隠さずに生きられる社会の必要性】

カミングアウトするというのがいろいろな人権問題の中で取り組まれているのですが、僕らの子ども時は出身宣言をしなければ、学校でやるかどうかは議論があるところだと思いましたが、被差別部落出身だということ隠さずに生きられる社会が大事です。

これを積極的にやる人が出てこない、ネット上で今、被差別部落への差別意識や偏見を書き込んでいる人達の発言を聞く、たぶんその人達が対象にしている被差別部落の人というのは、空想の世界ではないという現実があるように思えてなりません。例えて言うと、トイレの花子さんの怖い話が伝わっていくみたいに、被差別部落への差別意識みたいなものが意識から意識へ伝染しているような部分というものがあると思います。それに打ち勝つためには、こんなにかっこいい生き方をしている人もいるんだよということを伝えていく、そのためには自分は被差別部落出身だということの名乗っていかないとそのことは伝わらないので、そういう取組を進めていきたいなあと思います。

平成22年度
 <午後>
 トークセッション
 同和問題



トークセッション進行
 春貴 勇力さん
 (新大阪人権協会)

平成22年度
 「写真展」の様子



【百考えて、十話して、一伝わる】
 自分が好きな言葉ですが、伝わるためには、伝え方を変えたり、回数だったり、理解者を増やしていくことだと思いますが、差別に関して言えば、戦争と平和とかに置き換えて考えると分かり易いと思います。
 例えば、戦争反対というプラカードを掲げてデモ行進をしても、違和感なく受け入れると思います。共通認識として戦争はいけないということが教育の効果で多くの人に理解されているし、地域紛争や内戦が今もあることをメディアを通して知っています。ところが、情報が乏しく、人々が国内のことしか知らなかったとしたら、「今でも戦争はありますか?」と聞いた時に「ない」と答えるでしょうね。差別についても、差別があるという現状を情報として知らなければ、「差別はない」と言ってしまいうでしょうね。差別反対ということ(デモ行

進なども)を言っている人がいるのは、差別があるからそういう声が上がっているということ、ちょっと考えてもらったらわかることだと思います。

【居場所があるということ】

被差別部落には、家とかムラとかに帰れば被差別部落のコミュニティがありました。子ども達にとって、ありのままの自分を受け入れてくれる場所が、少なからず家族の中とか、公民館とか、地域にあった。差別に負けない人間に育てるためにしっかりとコミュニケーションを作ってきたわけです。その結果、孤立感とかにさいなまれることなく、しっかりと差別と向き合っていく心を身につけてこられたのだと思います。

それは、他の問題にも当てはまることで、虐待とか、最近ではセクシャルマイノリティの問題。家庭において理解と居場所がないケースなので、受け入れてくれる学校とか地域とかがないと、その子自身ますます孤立してしまいますよね。



講師と参加者との間には話しやすい明るい雰囲気がありました。自分が同和問題とどう向き合っているか、多くの参加者が語り合いました。
<県総合教育センター(塩尻市)>



講師
 武田 緑さん

【親の姿勢や考え方から身についたこと】

両親は同和問題については、私には後ろ向き(ネガティブ)には伝えなかったなあと思います。伝え方としては、差別があるよという事実は伝えるということ、被差別部落出身ということ、差別を受けたり、不利なことがあるかもしれないけど、それはあなたが悪いわけじゃないんだから、何も卑下しなくていいよ。それであなたの価値が下がりはないよ。ということは何度も明確に伝えてもらっていたと思います。

それから、母親がよく言っていたのは、何かあつたら一人で抱えずに言いなさい。何かあつても味方になってあげるからと言ってくれていたので、いま私は、小さい部落差別に対する不安とか、出身についてのコンプレックスみたいなことは、ありがたいことにありません。出身については、小さい頃から普通に話されていたので、物心ついた時には知っていました。なんで解放子ども会があるのか、ということも小学校時代ぐらいにはわりと意識をしていて、これから差別に遭遇することもあるかもしれないから、ここでみんなが部落差別の勉強をしているんだなあという小学生なりの自覚はしていました。よく、子どもには差別を受けさせたくないという親の思いが強くあるという話を聞きます。特に、学校の同和教育の授業の中で、そういう思いで運動を進めてきたこ

とを学びました。ただ、最近気づいたことですが、私は母親に「あなたには差別を受けさせたくない」と、いっさい言われたことがないなど。それで「お母さん、何で?」と聞いてみました。

私は三人姉弟ですが、「子どもに差別を受けさせたくないと思つて子育てしてきた?」と。母親は、「いや、べつに。あなたに差別を受けさせたくないと思つても、受けるかもしれないし、あなたがどうこうしても出てくるかもしれない問題だから、それよりも、もし差別に遭つてもしよげしてしまうのではなく、自分なりに納得して生きていけるような力をどうやって育てられるかなあということをお父さんに考えて、あなたたちを育ててきたのよ」というような話をしてくれて、「なるほどなあ」と私はその時、思いました。

【伝言、伝言】

なにか、社会とか人に対して伝えていくとする場合に、ただ発信するだけでは受け取ってもらえないのではないかと考えています。

差別の問題について語る時に、かなりしんどい部分が出てくるのは仕方がないと思うのですが、それでもそういう出し方をずつとしてきたがゆえの特別の問題として受け止められてしまっている現実があると思つています。

そういう意味では、この対岸の肖像の「写真展」は、人の生活を切り取っているのでもりアリエーターがあると思いませんし、齋藤さんが作られた番組の中でも、差別が悲しくて涙が出るのではなくて生き生きとしている人達に感動するという

話がありました。私も、他の方の写真を見てみると、とても心を動かされます。人権って、ほんの一部の人の特別な問題ではなく、とても普遍的で、生きていく上で誰にとっても大切なことだと思つたので、そういう意味でも今回の写真展はとても意味があったと思います。

写真展が出来上がった時、ある方が「明るすぎる。同和問題はこんなに明るくない。カラーでなくて白黒にすべきだ」と言われたという話を聞いた時、「ああ、残念だなあ」と思いました。そのほうが、確かに重く伝わるかもしれないとは思つたのですが、そうではないこの写真展の趣旨が私にとっては好きで、それに関わられたということがよかったです。

この写真展が、三年間経つてもこれだけの要請があるということは、対岸の肖像のようなアプローチが他の所ではあまり考え出されていないということだと思つ、もつといろいろな伝え方が生まれてきた方がいいと思います。

【自分とつながるものを見つけられる人権教育を進めたい】

人権教育や平和教育というところ、どうしても正しさみたいなもの、すでに、これが答えだというものがけつこう明確に求められてしまふ傾向があります。

差別の現実については、絶対にまだ差別はあるし、しっかり伝えていく必要があります。ただ入り方というか、差別があるんだということから入ると、もう差別があるという面でもか学習をしなくなつてしまふ、本当にもつたないと思つています。被差別部落の人も四六時中「私は部落の人間だ」と思つて生きていません。人とか地域

とかを広い視点から総合的に伝えることで、子ども達にも共感を得られるし、自分とつながるものを見つけてもらえるんじゃないかと思つています。



講師 川崎那恵 さん

【差別や自分のルーツとどう向き合つかはいろいろあっていいんだと思つています】

春貴さんの話を聞いていて、何か親が本当に複雑なところで子どもへの幸せを願って、考えていることがわかりました。

私も自分の両親に「何で語つてくれなかつたのか」「どうして被差別部落から遠ざけようとしたのか」という思いをいつも抱いていたのですが、大学二年生の時、香川県の島の合宿で、両親と同世代の人達から、なぜ解放運動をしているのかについて話を聞いたことで、両親の気持ちが変わりました。

それは、「子どもにだけは差別を受けさせたくない」という思いでした。私の両親が被差別部落を出て、地区外で解放運動と関係することなく私達姉弟を育ててきたことが、子どもには差別を受けさせたくないという同じ考えからなんだろうなあと思われて、両親のことについては、すんと胸に落ちたのです。

そして、様々な場面で部落差別に悲しみ、いろいろな形で差別と向き合ひながら、自分のあり方や次の世代への思いについて悩み、決断し、生きていく人が日本各

地にいるということがわかりました。

それで、私は、被差別部落出身であつてもカミングアウトするとか、しないとかが運動をしようがしまいが、地区に暮らすか暮らさないかなど、そういうことはいろいろあつていいんだと思うようになってきました。両親の生き方は生き方で、私は両親の心配する気持ちはよくわかるけれども、私は私として、同和問題に出会つた一人の若者として、この問題を一人でも多くの人に伝えたいし、この問題を通じて出会つた人たちと腹を割つて話ができるような関係をたくさんの人と作つていきたいと思つています。

【寝た子を起して、仲良くいよう】

同和問題をめぐつては「寝た子を起すな」という考え方が根強くありますが、私のポリシーは「寝た子を起して仲良くいよう」です。寝ていないで起きて動いて、人と出会い、おいしいものを食べながら語り合う、そんな関係をあちこちで増やしたいと思つています。

同和問題を伝える時に、厳しい差別と闘つてきた話など、そういったことではしか出身者が描かれなれないということに違和感を感じていました。それだけじゃなくて、朝普通に起きて仕事に行つたり、子どもの誕生日をお祝いしたり、疲れたなあとお酒を飲んだりとか、普通の人がしている当たり前のことを被差別部落の人もしているのに、そういう面から伝えられることはほとんどありません。「写真展」が素晴らしいのは、そういう場をたくさん切り取つているので、見た人が想像する生活の場面をきちんと伝えてくれることです。差別の問題は、出会つて分かり合おうと

するプロセスがとても重要だと思つています。差別というのは、相手をよく知らないがゆえにレッテルを貼り、関係を切ることです。差別と対抗するには、関係を作つていく必要があります。相手を知れば、簡単に差別などできないと思つています。

この写真展が、自分の仲間がここにいるということ伝えてくれて、ここに出られなかつた多くの被差別部落の人達の存在に対しても思いを馳せることができる、そんな人が増えていくことを願つています。

【人権教育に期待するポイント】

特に子どもたちにはポジティブ(前向き)な出会いをさせてほしいです。差別の現実を教えることも大事だと思つています。例えば実際に地域に出かけたり、出身の方を招いて話を聞いたり、何でもよいのですが、生徒が「この人面白いじゃん。もつとこの人のことを知つてみたい」とか、地域を訪ねていって歓迎されたとか、美味しいものを食べさせてくれたとか、そういう経験を小さい頃から重ねていくことで、「部落って怖いらしい」とか「つき合わないほうがいい」というような世間の偏見や差別意識に出会つた時に、「それって違うんじゃないの」とか「何でそう思うの?」というように、自分の経験に基づいて立ち止まつて考えられる、そして差別に加担(かたん)しない、そういう人に育つていけるのではないかと思つています。

私が大学で一緒に学び、出身を語ることでできた仲間のことは心から信頼しています。仲間が、今社会人として様々な分野で活躍していますが、世間や社会からの偏見をはね返せるしつかりしたもの共有できたという思いがあります。



信州大学経済学部
教授 金 早雪 さん
キム チョウル

【永住許可証と帰化の問題】

昭和四十年(一九六五年)の日韓基本条約が締結されるとともに、在日韓国人の法的地位が定められ、一定条件を満たした申請者には永住許可証が発行されました。私の場合、昭和四十四年(一九六九年)、大阪の小学校六年生の時でした。
当時の帰化条件は非常に厳しくて、ちょっとした交通事故などの行政罰があっても許可されません。それから一定の資産と日本で独立して食べていけるか云々とか。我が家は、何か一カ所引っかけか

**「国際化時代における在日外国人について」
在日コリアンをめぐる人権課題 ~韓国併合 100年に寄せて~**

父親は一世なので気持ちの上でも帰化はしませんでした。私たちの代で判断すればいいという考えでした。

【永住権と外国人登録】

永住権を認めながら、海外に行く場合は再入国許可が必要になります。その都度、松本から長野の法務局入国管理局に出勤がなくてはなりません。南信とか、もつと遠い人にすれば大変な負担です。

また、外国人登録証を常時携帯しなくてはなりません。大学の後輩が、下宿の近くでビラ配りをしていた時に警察に誰何(すいか)されました。外国人登録証をたまたま置いてきてしまったので、学生証を提示したのですが、許されず行政罰を受けました。裁判に訴えた結果、生活範囲内にいる時には常時携帯の範囲について許容範囲があるという勝訴を取りましたが、常時携帯には変わりありません。それよりもおかしいと感じるのは、五年に一回、市町村の窓口で更新の手続きに行かなければならないこと。たいした変化がなくても写真も必要です。以前は指紋も採られていました。

このようなことを国際的な機関からの指摘もあるので、今後、住民と外国人登録との管理の一元化を考える必要があると思います。

【日本国籍に関して】

日本の国籍法でいくと、私のような韓国籍のものは、いつまでたっても子どもたちは日本国籍をとれません。帰化を申請しない限り。申請というのは、許可を求めるとのこと。手数料を払って、役

所に行つて書類を整えて所定の手続きをする。よく、どうして日本国籍を取らないのかと聞かれるのですが、私は問い直したい。どうして在日コリアンに日本国籍を与えてくれないのか。この処遇には納得がいきません。
住んでいる国の国籍をもつのが自然ではないでしょうか。また、国籍を選ぶ自由や二重国籍についても考える必要があると思つています。

【国籍条項は必要か】

東京都で保健師の方が管理職の登用試験を受けようとしたら国籍条項ではねられ裁判となりましたが、最高裁で負けました。保健師は専門職であり、公の意志の形成の参画にあたるような仕事とは違います。果たして国籍条項は必要なのか。能力に応じてやればよいことではないでしょうか。一般行政職では、飯田市や松本市でも国籍条項撤廃という流れになってきています。管理職にも適用されるのか関心があります。

【移民とマージナル】

将来日本は一千万人の労働者不足が予想されています。移民について考える必要があります。移民に対しては、日本が存続していくためには外国人をどんどん受け入れていくべきという考えと、受け入れていくと様々な軋轢が生じて日本はだめになってしまうというものがあります。しかし、これらの考え方にはマージナルな立場の人(内と外の境界エリア)の視点が抜けています。日本に住んでいる外国人の視点がありません。

【朝鮮学校について】

北朝鮮に対する日本人の感情も理解できませんが、子どもに罪はありません。民族教育をどう保障していくかという観点で考えていただきたいなと思います。ただし、学校側には、例えば大阪府が対応したように一定の説明責任を求められることがあつてもよいと思つています。

日本国籍を取つた朝鮮半島出身の子孫に、民族教育を公でやることは是非についても本質的な議論が必要ではないでしょうか。

【韓国から学ぶこと】

韓国では在韓外国人の処遇についてかなり見直しがされてきています。在韓外国人処遇基本法を作り、一定の統一した処遇を示しています。また、多文化家族支援法で、地域が言語を中心とするいろんな面で外国人をサポートできることを進めています。さらに、二重国籍を制限つきながら認めたり、在外コリアンに対する選挙権についても検討したりしています。日本も見習うべき点があるのではないのでしょうか。



講演の最後には、チマチョゴリの着方について実演をしてくださいました。
<千曲市更埴文化会館(あんずホール)>

ほそ～～～く、長～～く

10月×日

秋祭りの会場に到着した。「遅かったやん!」「さっそく焼いて!」。あちこちから声がかかる。エプロンをつけて焼きそばを焼きはじめる。と、教え子が子どもを連れて焼きそばを買いに来てくれた。向こうでは消防団員をやっている別の教え子が、子どもたち相手の風船釣り屋をしている。

さあ今年も200玉の焼きそば、一気に焼くか!

* * *

教員になって3年目、放送部のAという生徒が、タバコを吸って謹慎になりました。当時は、担任でも生徒指導部でもない教員が家庭訪問をすることは、考えられないことでした。でも、わたしはAの家に行きたかったのです。なぜなら、Aは校区の被差別部落(以下、部落)I地区の出身で、わたしはどうしても部落に行ってみたくかったので。この時の気持ちは、正直「好奇心」でした。

家庭訪問の行き、I地区の中にあるスーパーマーケットから飛び出した小学生とわたしの運転するバイクが接触しかけました。「あっ」と思った瞬間、その子どもがこけました。その時、スーパーから1人の従業員らしき人が飛び出してきました。「お前、どこに行くねん」「わたし、高校の教員で、いまから家庭訪問に行く途中です」。すると、その人は見ず知らずのわたしに向かって「そうか、わかった。あとはなんとかしたる。お前は家庭訪問に行ってくい」と言ってくれました。

家庭訪問の帰りにスーパーに寄って、その子どもの家を教えてもらいました。「菓子折ぐらいは持って行けよ」のアドバイス通り、菓子折を持ってその家に行って謝り、その一件は終わりました。

後日、再びスーパーに行き、「いろいろありがとうございました。とてもいい人で、『ええよ、ええよ』と言ってもらえました」と報告しました。すると、その人は「そうか。よかったな。そやけどあそこのおじいちゃんは、怒らせたらかわいいやで」と笑いました。「え?」と言うと、その人はこ

う続けました。「学校の教員で、担任でもない人間がうちのムラに家庭訪問に来るのは初めてや。お前、なんかしようと思て来たんやろ?今まで、いろんな人がうちのムラに来た。でも長続きさせへんかった。細くてええから、長うかかわってくれな」。その人は当時、部落解放同盟の支部長をしておられたNさんでした。

Aとのつながりをきっかけに、翌年、先輩の教員と、週1回I地区で学習会をはじめました。そこに集まった生徒たちの姿は、学校で見せるそれとはまったく違いました。学校ではちょっと「突っ張った」姿を見せなくてはならない生徒も、集会所ではとても素直な顔で勉強をします。勉強が終わると「先生、ありがとう」と声をかけてくれます。進級のあぶない友たちを思いやり、試験前にその生徒の行方を捜して連れてきてくれる子もいました。そんな子どもたちの姿は、わたしに子どもたちの生活の場に行くこと、そこで子どもたちをつなぐことの大切さを教えてくれました。

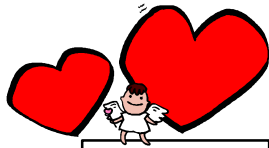
やがてわたしはI地区の人々に空き家を探してもらい、I地区に住むことにしました。結婚後も、わたしたち家族はI地区に住み続けました。わたしたちは、I地区の皆さんにとっても大切にしてもらいました。朝起きたら、家の前に野菜が置いてあるのはいつものことです。わたしたちも、保護者としてPTAの役員をしたり、地域の住民として子ども会活動に力を注いだり、とても「太い」つきあいが続きました。I地区はわたしたちに、地域で生きることや、そこでどういうつきあいをしていけばいいのかなど、たくさんのことを教えてくれました。そして15年間のI地区での生活の後、京都市内に引っ越すことになりました。

今はI地区とのつきあいは、地域の秋祭りなど、年に数回行く程度になりました。でも、やっぱりわたしたちにとってI地区は故郷です。「細くても長く」というNさんとの約束は、やっぱり守りたいなあと思っています。(高校教員 土肥いつき)

※被差別部落の人たちは、自分たちの住むところを愛情をこめて「ムラ」と呼びます。

子どもから元気をもらって

人と人との関係が希薄(きはく)であると言われ、「無縁社会」が流行語になった2010年、植村花菜さんご自身と亡き祖母との思い出を歌った曲『トイレの神様』がヒットしました。どこか懐かしく、私たち一人一人が誰かを思い出します。そんな『トイレの神様』に共通する優しさに触れる『親守詩』に心を癒(いや)されることがあります。



おそらから
ママのおなかを
えらんだよ
小一 女子

『トイレそうじ』 小四 男子
三年生の時、学校で初めてトイレそうじをした。ピカピカになるのがうれしかったので、四年生になって当番を決める時、一番に手をあげた。そうじが始まったら他のメンバーが「トイレはくさいしきたないからいやだ。」と言ったので、お母さんから聞いた話をした。「みんながいやがる事をがんばったら、いい事があるよ。」すると、みんな一生懸命にそうじをしてくれた。うれしかったので家に帰ってお母さんにこの話をしたら、にこにこして、持って帰った漢字テストを見ながら「ずっと八〇点でもいいよ。」と言ってくれた。お母さんが強い気持ちで教えてくれた事を友だちに話してがんばったら本当にいい事がおきた。めっちゃくちゃうれしかった。

お母さん
ありがとう



あまのじやく 翻訳すれば ありがとう
反抗してばかりだけれど、心の中ではちゃんと分かっている。いつもありがとう。
中三 女子

『あのころ』
父の喝
なければ今の
僕は無し
小六 男子

『お母さんのかばん』 小五 女子
「ちゃんと整理せんからや。」私はいつもお母さんにおこられます。私が探してもないのに、お母さんが探すとすぐに出てきます。そんなお母さんが持っているかばんはいっぱいで、いつもけい帯や財布を探してガサゴソしています。「何が入っ」とん。整理せんからや。」お母さんはにっこり笑って、カバンの中を見せてくれました。その中にびっくりお母さんの顔等、おどろくほど入っていて、それぞれに言葉と日付が書いてありました。私への思いが、かばんの中をいっぱいにして整理できないなんて、うれしくてはずかしいこの気持ちを手紙に書いて、また、いっぱいのかばんの中に入れました。

お父さん
ありがとう



ぼくのかお
メガネをかけると
おとうさん
小二 男子

『きずな』 小三 男子
ぼくは、きずなの意味がよくわからなかった。国語じてんを使って調べた。どうしてかという、今、国語の時間に国語じてんの使ひ方の勉強をしているからだ。「きずな」は、切ることのできないつながりって書いてあった。お母さんが、ぼくを生んでくれて、ご飯を食べさせてくれて、ずっといっしょにいることが、きずなかな。学校に行くときに、「行ってらっしゃい」ってわらって手をふってくれ。ぼくが、おもしろい顔をしたらお母さんは、「もう一回して、して」って、大声でわらってくれる。手をつないで歩いていたら、手をぎゅうっとにぎると、ぎゅうっとにぎり返してくれる。きずなって、あたたかいな。



家族の中で互いへの思いを確かめ合いな
がら……子どもからこんなことを伝えられ
たら……うれしくなります。
この「親守詩」作品は香川県教育文化研究
所主催による「親守詩—子から親へ—」へ
応募されたエッセイ・俳句作品集より抜粋さ
せていただきました。

長野県人権啓発センターをご活用下さい

※しの鉄道「屋代」駅「屋代高校前」
駅から徒歩25分です。

人権啓発センターでは、人権に関する歴史的資料や生活の中に存在する人権問題に焦点を当てた資料等の展示、人権啓発ビデオ/DVD・パネルの貸出し、人権学習会等の啓発活動を行っています。また平成22年4月からは人権に関する総合相談を行っています。詳しくは人権センターにお尋ねいただくか、県のホームページをご覧ください。
〒387-0007 千曲市屋代字清水 260-6 (長野県立歴史館内) TEL 026-274-2306
休館日：月曜日・祝日の翌日・年末年始等、センターの定める日 ☆人権相談専用電話 026-274-3232



センターでの学習会の様子